

午後 3 時 25 分開議

○議長（五十嵐 務君）休憩前に引き続き会議を開きます。

平木柳太郎君。

〔22番平木柳太郎君登壇〕

○22番（平木柳太郎君）振り返ります。1番山崎議員、三遊間を抜けるも1塁まで走ることができず、ワンアウト。2番針山議員、粘って出塁するも、蔵堀副知事の誕生日は先読みできたけれども、本日は新田知事の父親になってから37回目記念日、つまり御長男の誕生日である隠し球に気づけず、ツーアウト。そして3番井加田議員、出塁していただくも、4番主砲は、なぜかツーアウトで送りバントを選択し、スリーアウト、チェンジでございました。その後、私、5番目以降は順当な試合運びとなり、最終回を迎えましたので、お付き合いをお願いいたします。

お待ちかね、自由民主党の平木柳太郎です。

まずは、ウイズコロナの県政について質問します。

願うのは、アフターコロナまたはビヨンドコロナではありますが、第6波以降が来る可能性は決して低くないと考えたため、ウイズコロナとしています。

後半で質問する県の成長戦略会議は、中間とりまとめを提出しました。

まず、これまでのコロナ対策に関する新田知事のリーダーシップについても、僭越ですが中間評価として2問伺います。

未知のウイルスと闘う中で、先手の政策を打つことは難しいとはいえ、一部報道では、感染者の自宅療養等の対応に対し、実態を追

認した形との評価もあります。

自治体の運営は、新田知事にとって新しい挑戦ですが、県政は待ったなし。経験不足を補うには、自治体トップ同士の情報交換や先輩首長からの助言を求める姿勢が必要であり、特に近県の石川県知事との関係構築は県政に大きく影響します。

今回のまん延防止等重点措置では、石川県は8月2日から9月30日を適用期間とし、富山県は8月20日から9月12日となっています。この対応に大きな違いが生じています。

今年5月に、緊急時は医療協力を行うという石川県知事との電話会談の様子が、会見で発表されていますが、その後、石川県知事から、まん延防止の申請時期など事前の相談や報告は受けたのでしょうか。蔓延防止の対応だけを見ても、石川県との連携が取れていないようにも見られます。

今なお、全国で緊急事態宣言の対象地域が広がる中で、時短要請や急増する感染者への対策、自宅療養者への対応など、コロナ対策について近隣県との情報共有をどのように進めてきたのか、特に影響の強い石川県とは、これまで以上に適宜情報共有してはどうかと考えますが、これまでの対応について、新田知事の所見を伺います。

8月19日、知事は県立中央病院を視察され、富山医療圏でも、そこまで余裕のない状況になりつつあるとの取材対応であったと聞いています。

私ごとですが、8月6日、コロナ陽性者となり、39度を超える発熱症状が続いたため、軽症ながら幸いにも市内の病院に入院させていただきました。コロナ感染者として報道されたことで、これまで以上に医療機関の状況に対して医療現場から情報が届くようになり

ました。医療従事者からは、視察後の知事の言葉が、医療現場の現状と乖離した認識であるとの声も複数件、私に届きました。

医療現場は、通常使用の薬も不足していたり、最近では報道が少なくなりましたが、自宅に帰らずに家族と離れて生活をするコロナ感染者の病棟を担当する職員もいたり、余裕のない状況どころではありません。

知事という立場から発せられる言葉によって、ぎりぎり頑張っている医療現場の皆さんへのエールにもなれば、やる気をそぐような暴力にもなってしまいます。また知事の視察というのは、迎える側にとって事務的にも精神的にも大きな負担になることは言うまでもありません。必要だったのは視察ではなく、物心伴う具体の支援策ではなかったのでしょうか。

8月19日という時期に県立中央病院の視察が必要だった理由と、視察後に医療機関の状況についてどのように認識が変化したのか、新田知事の所見を伺います。

次に、陽性者との接触確認アプリ「C O C O A」について伺います。

現在のコロナ対策において、厚生労働省による唯一のデジタル対応と言えるのは、昨年6月に利用が開始された「C O C O A」で、1メートル以内、15分以上の陽性者との接触を通知するものです。

私が入院した翌日、このアプリを起動したところ、特に陽性者との接触は確認されませんでした。その数日後、入院中に再度開いた際、陽性情報の登録が必要と気づき、保健所に登録番号を聞くため連絡をしました。

この陽性情報の登録は、陽性者本人による登録が前提となってい

ますが、厚生センターや保健所から陽性者へ案内をする必要があり、それ自体が事務的な負担になっていないのか、また、そもそも陽性者による登録が必要なことが十分に周知されていないのではないのでしょうか。できるならば富山県の陽性者については、100%の登録が完了することを望みますし、そのためには自動登録できる働きかけを厚生労働省にお願いをしたいところであります。

陽性者との接触確認アプリ「C O C O A」について、登録推進への厚生労働省からの働きかけの有無や、県の利用促進に向けた取組状況はどのように行われているのか、木内厚生部長に伺います。

次に、県の情報発信について伺います。

全ての自治体の共通課題として、今後のワクチン接種率を高めるため、若年層が理解、納得できる情報が必要となります。若年層がワクチン接種に慎重な理由は明確であり、インターネット上にも様々な情報があり容易に調べることができる一方で、厚生労働省の発信する情報は即時に理解できない難解なものも多く、ワクチンの効果や副反応について、どの情報が正しいのか明確に判断できないことにあります。

県は、若年層向けにSNSやYouTubeでの情報発信に努めています。先日の動画投稿では、県庁の広報課でインターンシップをしている大学生の企画により、「大学生が富山県厚生部長（木内Dr）に聞いてみた！！」と題した、とても分かりやすいインタビュー動画となっていました。ワクチンは打ったほうがいいのか、接種後は遊びに行っていくのか、ワクチンは将来的に見ても安全か、ネットでコロナの情報を取り入れるとき、何に注意したらいいのかなど、特にワクチン接種について木内厚生部長が丁寧に答えていま

す。ぜひ御覧ください。

この動画は、ふだんの富山県公式ユーチューブの中では再生数が伸びていますが、今日の時点で1,300回台という再生数、多くの若者、若年層に届いているとは言い難い状況でもあります。また新田知事が県民に直接メッセージを投稿されているツイッターでは、ワクチン接種を呼びかけるものは過去に一つもありません。高校生や若者との交流活動が生かされていないようで、残念であります。

スマートフォンでアプリなどを開くと、こんなニュースが目に残ります。シンガポール、国民の接種率8割を超えるも、ワクチン接種完了後のブレイクスルー感染事例が急増、直近1か月の感染者の76%が接種完了者。このような情報から若者は、県内のブレイクスルー感染が1%やら数%、これはイコール、ワクチンが感染防止に効果があるとは言えないのではないかと、重症化を防ぐことになるらしいけど時間経過で効果が薄まるかも、などと疑問が生じます。

富山空港ターミナルビルでのワクチン夜間接種が始まり、18日からは高岡会場も追加されます。その情報が若者に届くには、さらなる工夫が必要です。今後、ワクチンの効果と副反応について、県として情報発信を強化すべきと考えますが、どのように進めるのか、木内厚生部長に伺います。

次に、インフルエンザの予防接種費用の助成について伺います。

昨年度、新型コロナウイルスとの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減と子育て世帯の経済的、精神的負担を軽減することを目的に、生後6か月以上の未就学児と小学生を対象に実施しています。

今年度の当初予算では、未就学児を対象としているところですが、一方、県内市町村では、独自に助成対象を拡充するところがあると

ともに、先月行われた「ワンチームとやま」連携推進本部会議や先日の市長会、町村会の要望でも、市町村から県に対し、小学生や特別支援学校の児童生徒まで、助成対象の拡充を求める声があったと聞いています。県が、市町村に全額ではなく一部でも支援を増やすことは、市町村ごとに異なる課題に対して、浮いた分の予算を使うことにもつながります。子供への感染力が強いコロナ変異株の影響で、同時流行を心配する気持ちは、私自身も小学生の親として共感します。

県として、インフルエンザの予防接種費用の助成について、これまでの動向を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、未就学児を対象としている考え方と併せて、蔵堀副知事に伺います。

前半の最後に、自殺対策について伺います。

ウイルス自体が人の命を奪うことは、場合によっては避けられない可能性が高くありますが、コロナ禍における環境の変化などによつての自殺等は、政治によつて救うことができる可能性も高くあります。

9月10日から自殺予防週間が始まっています。関連機関が連携して広く啓発活動を展開していますが、令和2年度、自殺者数が増加に転じていることから、改めて自殺対策の重要性を周知するなど、様々な取組を通じて関係機関による連携強化を図っていくべきです。

自殺対策については、国や県、市町村等の連携が必要不可欠ですが、悩みを抱える人が昼夜問わず相談しやすく、幅広い内容の相談にきめ細かく対応できる体制が重要である中、今後どのように取り組んでいくのか、木内厚生部長に伺います。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）本日、9月14日が私の長男の誕生日、すなわち私のパパ記念日であるというのは、大変にレアな個人情報なのですが、それを平木議員が御存じというのは、取りも直さず実は、私の長男と平木議員が高校の同級生であるということでもあります。そういう意味で私にとっては、今まではずっとかわいい平木君だったんですが、コロナの感染も大きな契機になられたんでしょうか、ぐいぐいと迫力で攻められておりまして、しっかりと打ち返したいというふうに思います。

まずは、コロナ対策に係る近隣県との情報共有についての御質問にお答えをいたします。

地域によって感染状況というのは、県境という目に見えない線ですが、でもやはり事情がいろいろ違っていることはあります。新型コロナ拡大を抑止するためには、国や都道府県が協力して感染防止対策に取り組む必要もあります。そのためにも、本当に1週間置きぐらいに全国知事会というのも開いておりますが、そんなところで情報共有をしたり、また共に国に対して提言をしたりということも続けていることをございます。

特に、議員御指摘のとおり、経済や生活面で大きく影響し合う近隣県、特に富山県と石川県、これは本当に歴史的にも、それから現代でも密接な関係を持っており、ここにおける情報を共有することは大変重要だと考えています。

幸い、昨年11月に就任しましてから、すぐに北陸新幹線の敦賀までの工事の遅延問題が発生しまして、石川県の谷本知事、また福井県の杉本知事と何度も東京に御一緒したものですから、その間に本

当に就任早々からよい人間関係ができて、経験も長い谷本さんがやっぱり親分格で、私より1年先に就任された杉本さんがその次で、私が末っ子という感じではございますが、そういう意味では、いい人間関係ができているということは一応申し上げておきたいと思えます。

今、議員が御指摘になりました、去る5月、石川県において感染が急拡大しました。第4波だったんでしょうか。それを受けまして、電話でお見舞いを申し上げるとともに情報の交換をしました。そのときに、要請があれば医療連携の対応を検討したい旨をお伝えしたところでございます。

ただ、これまでも一般患者におきましては融通をし合ってきたということは、もう既にやっていたわけで、それをさらにコロナの感染患者にまで拡大するかどうかということが次のポイントになるんだというふうに、そのときはお話をしていたところでございます。

また、今般の感染拡大において、医療提供体制の維持に向けた対応の状況、まん延防止等重点措置に基づく対策の方向性や国との協議状況などについても、お互い、担当の両県のカウンターパートがあります。そこでは大変に緊密な情報共有を、ほとんど毎日のようにしているということです。これは一つ向こうの福井県とも、このような情報共有をしているところでありまして、そういう意味では連携は取れているということは申し上げられると思えます。

また、南のほうの隣県、岐阜県の古田知事とは、7月に懇談した際に、両県の感染状況や感染防止対策、検査・医療提供体制の強化、さらにワクチン接種の加速化や、ワクチンの安定供給と早期の情報提供などについて、両県連携してこれからも働きかけていこうとい

うことは申し合わせているところでございます。

今後、石川県などの近隣県と情報共有を図るとともに、ほぼ毎週開催される全国知事会の本部会合などにおいて、さらに情報共有を行い、国への要望、提言を行っていき、効果的な感染防止対策を適時適切に講じてまいりたいと考えます。御提案、本当にありがとうございます。

次に、県立中央病院に視察をしたことについて御質問をいただきました。

先月の18日には、県内で初めて100人を超える感染者数となるなど、県内でも若い世代を中心に感染が急拡大する中、8月20日からのまん延防止等重点措置の適用を前に、本県の危機管理の責任者として自分の目で医療第一線の現場を確認し、また、そこで頑張っておられるスタッフの皆さんを激励したいと考えて、全ての病院に行くことはかないませんので、第一種感染症指定医療機関として重症から中等、軽症まで多くの患者さんに対応していただいている県立の中央病院を視察したところでございます。

現場では、重症者が入られるECU——救急集中治療室、そしてコロナ病床の運用状況を視察いたしました。当日は合わせて約30名の方が入院しておられました。そして、それをケアされるスタッフは2か月シフトということでございます。そしてコロナ病床のシフトは皆さん志願制だということも聞いております。志願をしてコロナ病床で働くスタッフの方々、精力的に動き回っておられる姿、これを見て大変に心強く思ったところでございます。

ただ、やはりコロナ病床で働かれるスタッフは、皆さん防護服です。普通のナース服と違って、その上に防護服というのは本当に動

きづらいし、また、うっとうしいものだということも目の当たりにして、改めてその業務、仕事の大変さを感じたところでございます。

そして、当然、病院ですから、コロナ患者だけではなくて、コロナ以外の疾患を持たれる方も、もちろん動線は全く別になっていますが、そういったことも現場で見ることによって、コロナ患者への対応はもちろん今喫緊の課題、しかし一般の患者さんへの対応も、これもやはり引き続き続けなければならない、このバランスをいかに取っていくかということが、医療提供体制を維持していくために大切なことだということも、現場を見て改めて認識をしたところでございます。

先ほどお話のありました、前回、病院に行ったときは、報道機関も中に御一緒について来られたんですね。これは病院に対しての大変な負荷がかかる迷惑なことでした。その反省に立ちまして今回の視察では、報道機関は最初だけで、あとは病院前で待っていただきました。また私と同行する県庁の職員も本当に最低限にして行ったということでございます。病院に対する配慮は、私なりにしたということは何卒御理解をいただきたいと思っております。

そして、視察を終えて、病院前でぶら下がりの会見がありました。そこでしゃべったことの御指摘だったんだと思います。そこまで余裕のない状況になりつつある、というような報道だったかと思いません。

これは、やっぱり脈絡を聞いていただきたいわけでありまして、実は第5波、最初は石川県、特に金沢との関係の深い呉西に急拡大しました。ですから砺波医療圏がかなり大変になりました。それで砺波医療圏の患者さんを富山医療圏で引き受けるということをやっ

ていました。そうじゃなきゃ、砺波医療圏はなかなか大変だったということですよ。それから次は呉東にも飛び火をして、東のほうでも魚津をはじめ感染が拡大し、今度は新川医療圏も大変なことになりました。それをまた富山医療圏でお引受けをするという状況もありました。そのような余裕はない状況になりつつあるというのが当日申し上げた文脈だということは、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

第5波では、ワクチン接種の効果もあって、以前と比べて高齢の感染者の割合が減ったわけではありますが、感染者数の急激な増加に伴って、50代以下でも重症になる方が増加しているということも病院で聞きました。このまま感染の爆発的な増加が続いて重症者数が増加すれば、医療体制が逼迫しかねない厳しい状況であることも、この視察で現場で分かった知見でございます。

その結果、それまでの原則入院の方針を見直し、あくまで医師の判断の下で、入院は重症化リスクの高い方を優先し、それ以外の方は宿泊療養施設または自宅で療養いただくこととしました。そして2棟目の宿泊療養施設を確保するなどの対応策も取ったところであります。

今後、医療機関の現場の声をよく聞きながら、必要な医療体制を構築してまいりたいと考えます。

○議長（五十嵐 務君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、インフルエンザの予防接種費用の助成に関する御質問にお答えをいたします。

令和2年度、昨年度におきましては、秋から冬の季節におけます

インフルエンザと新型コロナの同時流行による医療機関の負担増大を防止することを目的といたしまして、生後6か月以上の未就学児及び小学生のインフルエンザの予防接種費用に助成することといたしました。

具体的には、未就学児につきましては、マスクの着用が困難な中、子供同士ですとか保育士、保護者などとの接触が避けられないなど、感染予防行動の徹底が非常に難しいことがございます。またインフルエンザ脳症の報告例に占める割合が高くて、急性脳症などの重症化防止の観点から予防接種が有効だとされております。こうしたことから未就学児を、まず対象にしたわけでございます。

また、小学生についてですが、学校がインフルエンザ流行の増幅の場となる、これまでのインフルエンザの流行を見ますと、小学校においてインフルエンザの流行が増幅するということがございます。学年、学級閉鎖とか、そういったことがよくありますので、そういった事例を踏まえまして、令和2年度の措置として助成をしたものでございます。

実際にでございますが、昨年の秋から冬にかけて、コロナ対策として、マスクの着用ですとか手洗いや手指の消毒など、新型コロナの基本的な感染防止対策が、小学生をはじめ広く県民に普及定着いたしましたして、昨シーズン、県内のインフルエンザの患者数は、例年に比べますと極めて少なく、県内48の定点医療機関がございまして、報告例は10例のみという状況でございました。また小学校等での学級閉鎖も確認はされていないという状況でございます。

こうした傾向は、昨年、全国的にも同じ傾向でございまして、インフルエンザの流行はなかったと国立の感染症研究所も発表してい

るところでございます。

また、今シーズンについてでございますけれども、日本ワクチン学会が今年6月に発表しておりますけれども、特にインフルエンザの接種が推奨される方として、生後6か月以上5歳未満の乳幼児を挙げているところがございます。

こうした状況を踏まえまして、小学生への助成については昨年度限りとさせていただいて、日本ワクチン学会などでも推奨しておりますので、今年度は未就学児のみを対象に助成を継続することといたしているところがございます。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私から、接触確認アプリについての御質問にお答えをいたします。

接触確認アプリ「C O C O A」ですけれども、利用者本人の同意を前提としまして、スマートフォンの近接通信機能を利用し、接触者同士が互いに分からないようプライバシーを確保しながら、陽性者と接触した可能性を通知する、そういうようなアプリケーションでございます。

こうした機能が、厚生センターによる積極的な調査を補完する手段として有効であるということございまして、厚生労働省におきまして、アプリのインストールや、陽性者がアプリを利用している場合の陽性登録について、広くホームページやパンフレットなどにおいてPRがされております。

県におきましても、アプリの活用につきまして県のウェブサイト

に掲載するほか、県主催のイベント等のパンフレットなどにおきまして普及に努めているところでございます。

厚生センターでアプリを利用している陽性者の方を確認した場合でございますけれども、御本人の登録の意思を確認の上、全国のシステムでありますHER-SYSというシステムがございます、このシステムから陽性者のほうに直接、登録方法が通知されるということでございます。

また、本アプリの利用につきましては、あくまで利用者の同意が前提で御利用いただいているということでございます、陽性者による登録についても御本人の意思により行うものとされているところでございます。

「COCOA」につきましては、利用者が増えて、その登録が増えますと、感染拡大の防止につながるということが期待をされております。引き続き、この普及、利用促進に努めてまいります。

次に、ワクチンの情報発信についての御質問にお答えをいたします。

県内の新規感染者の多くは、65歳未満となっております。感染拡大防止の観点からも、65歳未満の方へのワクチン接種を着実に進めていく必要があります。各市町村におきましても、順次、接種対象の年齢を引き下げるといった対応が取られております。

特に、御指摘もありましたとおり、若年層などの方向けにワクチン接種を促進するため、県では、SNS等の媒体を活用して情報発信をする、あるいは広報車における呼びかけというのも行ってきたところでございます。

また、先週から県内におけるワクチン接種済みの方の感染状況と

いうものを公表してございます。県内の新規感染者の方の多くがワクチンの未接種者の方でございました。また、これを逆に接種をされた方のほうから見たときにも、人口当たりの陽性者数というものが、2回接種を終えた方では未接種の方の10分の1未満であるということで、効果が現れているということでございます。こうした情報も含めまして、県民の皆様、若年の方も含めまして、効果をお伝えしていきたいと思っております。

議員から御指摘のありました動画による発信につきましても、今後、どのようなことができますか、さらに検討しまして、効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、自殺対策についての御質問にお答えをいたします。

様々な不安や悩みを抱えた方が自殺に追い込まれないようにするため、御指摘のとおり、相談しやすい体制の充実、そして各関係機関の連携が求められております。

県では、今年度から、こころの電話を、平日日中のみだったものを毎日24時間体制といった形に拡充いたしまして、精神保健福祉士、保健師等が幅広い内容の相談に応じているところでございます。また、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師への自殺対策研修会の開催などによりまして、相談しやすい体制の整備にも取り組んでおります。

さらに、県民にとって身近な窓口となる福祉や教育、保健等の相談機関との連携を強化するため、相談対応のスキルアップを図るグループワーク、相談担当者同士の連絡会、困難事例への技術的支援等を実施しております。また市町村や民間団体が地域の実情等に応じて実施をいたします相談会や居場所づくり、人材育成等の取組についても支援をしております。

御指摘のとおり、9月10日から自殺予防週間となっております。
こうした機会も十分捉えて取組を周知する、また関係機関と連携、
協働して、効果的な自殺防止対策というものを推進してまいりたい
と思っております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）平木柳太郎君。

〔22番平木柳太郎君登壇〕

○22番（平木柳太郎君）富山県成長戦略会議について、9月9日に委員の一人であります藤野英人氏が、「プロの投資家が驚いた、いま「富山県」ですごいことが起きている」というタイトルで投稿した記事によって、全国から注目が集まっています。

ビジョンがあるということは、県民と約束する意味でも、また協力する意味でも大切です。新田知事のメッセージにおいて、ウエルビーイング先進地域として、富山にある幸せをもっと実感できるようになる、地方の手本となり富山から世界が注目する新しい日本をつくろう、と語られており、強い思いを感じます。しかしながら代表質問で我が会派の山本議員が、一見すると理解し難い、とただしたとおり、県民に伝わらなくてはビジョン実現は遠のきます。

幸せ人口1000万というビジョンもしかり、1000万とはどこから来た数字か、お分かりでしょうか。これも新田知事のメッセージを引用します。「これはチャンスです。いつまでも「県内人口100万人」という考え方に縛られていてはもったいない。そうではなく、幸せという大きな傘のもと「関係人口1000万人」を目指しましょう。」とのこと。やはり一見して伝わるものではありません。

成長戦略の中間とりまとめで大きな柱となっている真の幸せ（ウ

エルビーイング)とはどういったもので、幸せ人口1000万というビジョンをどのように実現していくのか、新田知事の思いを改めて伺います。

次に、スタートアップ支援について伺います。

成長戦略の柱であるスタートアップ支援戦略について、新田知事の議会答弁などから、スケールする事業者を育てる、ユニコーンや上場できる企業を目指せる起業家を輩出することを主眼に置いてきたと私は解釈していました。

成長戦略の中間とりまとめでは、富山の風土に根差した事業など、スモールビジネスの成長を支援する必要性が、成長戦略会議で複数の委員から発言があったことから、スタートアップ支援の項目に記載されています。

県内では、新たな起業塾の開設を待ち望む声も強まっています。これまで県が起業未来塾などでも取り組んできたスモールビジネス支援の軸も残すことになるのか、三牧知事政策局長に伺います。

次に、創業相談の拠点について伺います。

今議会でも提案されている富山県創業支援センターには、大いに期待するところです。同センターでは、施設内にアドバイザーを常駐させて、適時、ワンストップでの的確な助言を受けられる体制を整えるとの商工労働部長答弁もありました。

これまで、創業支援には富山県新世紀産業機構(TONIO)も取り組んでおり、今回もデジタルハブという新たな機能拡充にも予算が投資されています。

これでは、今後、起業する、もしくは起業を目指す方が、どちらに相談すればいいのか分からない状況にもなりかねず、ワンストッ

プで起業相談とは言えないのではないのでしょうか。

そこで、富山県創業支援センターにおける創業相談などの創業支援について、富山県新世紀産業機構との役割分担を明確にしておくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、横田副知事に伺います。

次に、富山県創業・移住促進住宅について伺います。

創業支援センターも入る富山市蓮町の旧職員住宅では、3棟を改築しており、中央に創業支援センター、その両サイドに創業・移住促進住宅の棟が挟む形になります。

6月に会派の議員数名で現地を視察したところ、設計担当者から説明を受けることができ、当初に提案してくれた高校との連携を継続しながら、家具作りなどで役割を分担しています。ソフト面の運営がうまくできれば、創業支援と移住促進が相乗効果を生み出すことが期待できます。

民間のノウハウを生かすため、指定管理者制度を導入することですが、そのノウハウをフルに生かし、多くの起業家や移住者が集う空間となるよう取り組んでほしいと期待するところです。

そこで、事業者の選定に当たり入居定員の充足率等の目標設定をするなど、一定の成果を求める仕組みを検討してはどうか、三牧知事政策局長に伺います。

次に、移住、U I J ターンの促進について伺います。

東京の有楽町にある富山くらし・しごと支援センターでは、相談者が通る通路沿いに「くらしたい国、富山」と掲げられています。この「くらしたい国、富山」は、平成19年度から移住・交流人口の拡大に取り組むキャッチフレーズとして使われてきました。関係人

口の拡大などに向けて、令和の新たな時代にふさわしいフレーズへの見直しを、今後、ブランディング戦略ワーキンググループの場で検討するなど、新たな移住像を打ち出していくことも必要ではないかと考えます。

移住者から富山が選ばれるよう、このキャッチフレーズをはじめ、ビヨンドコロナを見据えた新たな移住施策を検討していくべきと考えますが県の考えを、助野地方創生局長に伺います。

また、議会で何度も指摘してきましたが、移住は転職とセットで考える必要があります。さきの富山くらし・しごと支援センターでも、開設当初は移住相談員だけで、仕事の相談はUターン情報センターで受けますという体制でしたが、議会で転職相談員の必要性を提案し、その後に転職相談員が増員されました。

現在、民間でもユーチューブで県内企業を求人情報とともに紹介するチャンネル「富山求人情報」が開設されたり、専門的な業界を分かりやすく紹介している「とやま建設ラボ」などのポータルサイトが注目されたりするなど、移住者向けの転職マッチングを支援する取組が見受けられることから、県も広報協力するなど、積極的に活用することが考えられます。

移住を希望する者が安心して本県で暮らすためには、仕事は大変重要であり、仕事の情報提供に限らず、マッチングを積極的に支援することが必要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、移住後の就業先の実態と併せて、助野地方創生局長に伺います。

最後に、県職員の働き方について伺います。

県では、県内企業への在宅勤務、テレワークを呼びかけると同時

に、率先して県庁職員も、在宅勤務などの活用によって出勤者数の7割削減を目指していますが、数字だけを追って仕事の成果が損なわれる在宅勤務、テレワークになっていないか心配するところです。例えば、必要な資料が持ち帰れない、ノートPCなどの貸与がないために自宅でできる仕事に制限があり、結局、出勤日にたまった仕事をこなして残業するということが容易に想像されます。環境整備を含めて、県庁の在宅勤務、テレワークは十分に対応できていないのではないのでしょうか。

テクノロジーを活用した働き方改革ラボ事業が庁内の限られた課で進められたことは期待できますが、今から実証実験して、全ての課に環境が整えられるのは来年度でしょうか。民間のスピード感とは程遠く、なぜ全ての課で同時スタートできなかつたのか、成果と検証を待ちたいところです。

そこで、県職員のテレワークの実施状況について、また、昨年度と比べて改善されているのか、これまでの取組状況と併せて、岡本経営管理部長に伺います。

常日頃から、県庁職員の柔軟な対応力には驚かされています。特に、2年、3年での専門性が全く異なる部署への異動や、国の省庁、民間企業への派遣、さらには国外での活躍も目にし、議員活動で何度も助けられてきました。

県庁から派遣されている職員は、国や民間から得た情報やノウハウを適宜フィードバックするとともに、派遣終了後も職員のキャリア形成に影響を与え、民間ならではの発想力が養われることなどが期待でき、引き続き職員派遣の取組を積極的に進めてほしいと考えます。特に、デジタル庁が新設され、多くの人材をテレワーク含め

て募集しているようですから、県から積極的に人事交流を図るチャンスでもあります。

国や民間などへの県職員の派遣について、どのような狙いがあるのか、また派遣先で培われたノウハウや人脈は県政にどう生かされているのか、岡本経営管理部長に伺い私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）成長戦略の中間とりまとめについて御質問いただきました。お答えします。

成長戦略の中間とりまとめにつきまして、成長戦略の中心とした真の幸せ（ウェルビーイング）、これは経済的な豊かさに加え、身体的、精神的、そして社会的に良好な状態にあること。具体的には、収入や健康といった外形的な価値だけではなく、キャリアなど社会的な立場、周囲の人間関係、地域社会とのつながり、またやりがい、役割、そのようなことを含めて、自分らしく幸せに生きているということと考えております。

昨年来、本議会の場でも、成熟した日本、そして、その中のトップランナーたるべき富山県としては、GDPとともに幸せを表す、そのような尺度が必要だというふうに申し上げてきましたが、その一つの答えがここにあるのではないかと考えております。

先般、取りまとめました成長戦略の中間とりまとめでは、富山県の真の幸せ（ウェルビーイング）の向上を図る、そして次世代の価値を生む人材が、富山に育ち、また県外から引き寄せられて富山県に集まってきてくれる、それらを戦略の核に据えることとしました。

この成長戦略のビジョンとして、幸せ人口1000万を発信しました。

大切なのは、これを実現することです。このビジョンの実現に向けて、ウェルビーイングの向上を目標に据えて、成長戦略の中核となる6つの柱に基づいて、これからワーキンググループを設置します。目下、その人選をしているところでございます。具体的な施策を検討してまいります。

例えば、真の幸せ（ウェルビーイング）戦略では、多様な人材が生き生きと暮らし活躍できる環境づくり、新産業戦略あるいはスタートアップ支援戦略では、多様な人材の集積や産学官連携による新たな産業創出などの施策を検討します。本県のウェルビーイングの向上、人材の集積の相乗効果を図ってまいります。

また、私自らが15市町村を訪問し、市町村の住民の皆さん、また市町村長さん、あるいはオピニオンリーダーの皆さんと共に、富山県の未来について意見交換を行うビジョンセッションを、これから開催してまいります。県議会や市町村、県民の皆さんと議論を深めて、成長戦略の施策を検討し、そして実際に実現していく、実施していく、このことによって幸せ人口1000万を成し遂げていきたいと考えております。

このように、私の頭の中は、もちろん県政一般のこと、カーボンニュートラルも大切、インフラも大切、防災対策も大切、そしてやはり今はコロナのこと、そしてこの成長戦略のこと、もちろん県政全般について頭の中はいっぱいですが、そのうちかなり多くの部分はコロナ対策と成長戦略に今は占められています。

そんなときに、先般、ボッチャのメダリストの藤井友里子さんとZoomでお話しすることがありました。富山に帰ってこられたの

で、その御報告を受け画面越しでしたがメダルを見せていただきました。ずっしり重い、と言っておられました。

その10分ほどのZ o o mでのミーティングでしたが、その中で藤井友里子さんが、私は幸せ者です、と3回か4回言われました。果たしてこの中で、私、1日1回でも自分は幸せ者だと言ったことがあるかということ、深く反省したといいますか、自分に置き換えてみると、自分は幸せであると思っているか、あるいは、ましてやそれを言葉に出しているかということ、改めて考えさせられました。

10分間で3回も4回も、自分は幸せ者ですとおっしゃって、にこにこ笑う藤井さんの姿を見て、これも大きなヒントをいただいたというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、創業支援についての御質問にお答えいたします。

創業家を育成するために必要なことですが、まず創業前に経営ノウハウを習得し、事業プランを磨き上げる場の提供、そして事業の立ち上げ以降の資金の調達、技術力の向上、販路拡大など様々な課題に応じた支援、そして起業家が成功していく秘訣でもありますけれども、仲間や関係する企業との人的ネットワークづくりへの支援というのが必要です。

新たに設置する創業支援センターは、創業に特化した支援機関として、公的団体や民間の各種支援機関と連携して、ワンストップで支援窓口となるとともに、起業家などのネットワークの拠点として

の役割を担う予定です。

具体的には、創業前のノウハウ習得等につきましては、市町村や商工団体が実施する創業塾と連携しながら、自らもイベントやセミナーを実施する。また起業家からの多様な相談を最初に受けて、助言し、必要に応じて融資、助成金などの資金面の支援窓口、そして課題に即した支援機関につなぎながら伴走する。ネットワークづくりでは、ほかのビジネスインキュベーター施設、機関を巻き込んでイベントの開催などに取り組む予定にしております。

議員御質問の世紀産業機構というのは、経営革新、技術開発、販路開拓などの事業者の幅広い分野の課題解決を支援する総合的な産業支援機関です。創業助成金の窓口でもあります。このため創業支援センターが課題に応じてつなぐ支援機関の一つとして、しっかりと連携していく予定です。また本機構が、これまで起業未来塾や創業助成などを通じて形成した起業家ネットワークとも、連携していく予定です。

創業に特化した窓口というのは、このセンターが中心となって担いますけれども、機構に相談されても、必要に応じてこのセンターにつなぐなど、きちんと連携をしていくということですが、議員御指摘のとおり、それぞれの機関で何を実施するかということはきちんと明確に分かるように示していき、どこが適切な機関なのかがちゃんと分かるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（五十嵐 務君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、まずスモールビジネス支

援についての御質問にお答えいたします。

スモールビジネスは、地域の経済、雇用、コミュニティー維持の重要な担い手であり、また魅力的な人材を呼び込める個性的なまちづくりであったり、観光資源の創出、そうしたことを進める上でも非常に重要であると認識しております。そのため今後もスモールビジネス支援に継続して取り組む必要があると考えております。

議員からも御紹介あったとおり、成長戦略会議の中間とりまとめにおいても、今後の施策の方向性として、スモールビジネスの創業支援に取り組むことを示しております。

今ほど横田副知事からも創業支援一般のお話がありましたけれども、スモールビジネス分野での創業支援については、支援機関による寄り添った経営支援、併せて起業家同士のネットワーク構築というのが、非常に重要であるとと考えております。長年、富山県では起業未来塾がその役割を果たしてきたと認識しております。こうした起業未来塾の長年の取組の結果、市町村、併せて民間、商工団体にも、いろいろな起業塾、創業塾が広がってきております。

そのため、今後の在り方としては、そういう関係機関とか起業の経験者としっかり連携して、どのような施策を今後やっていくか、そうした検討をする体制をつくっていきたいと考えております。

そういう意味で、新しいスクールというお話がありましたけれども、スモールビジネス分野の起業塾については、今申し上げたとおり市町村や商工団体における創業塾の取組、そして今ほど横田副知事からもありましたけれども、創業支援センターで行う創業セミナーとかイベント、そうしたソフト支援、それらの取組をどのようにうまく組み合わせて、起業家の課題に応じて、経営ノウハウなのか

ネットワークなのか、必要な支援をしっかりと提供できる環境をつくっていくということが大事であると考えております。

また、スタートアップの話がありましたけれども、スタートアップとスモールビジネスは両方独立している話じゃなくて、スモールビジネスという身近な起業の経験者が増えるということ自体が、スタートアップの機運醸成とか、そういうところにもつながっていくと思いますので、その2つの施策がしっかりと相乗効果を出すように取り組んでいきたいと考えております。

次に、創業・移住促進住宅の事業者選定に関する御質問についてお答えさせていただきます。

富山県創業・移住促進住宅については、非常に全国でも先駆的な職住一体の施設として、起業家そして移住者と県民が交流する拠点となるよう、来年7月のオープンを目指して、今現在、整備を進めているところでございます。

先ほど議員からもお話がありましたけれども、運営面では民間のノウハウをしっかりと活用するため、指定管理者制度を導入し、創業支援センターと合わせて、2施設を一体的に運営する事業者を募集したいと考えております。今議会に提案させていただいている条例をお認めいただければ、条例制定後、速やかに公募を開始することとしております。

また、議員御指摘のとおり、成果を上げていくためには、入居定員の充足率を上げていく、そういうことに対して指定管理者がしっかりとインセンティブを持っていただくということが、非常に効果的であると考えております。

このため、指定管理者が、一定の上限の下で自由に施設料金を設

定できる利用料金制を、今回採用しようと考えておりました、その上で料金収入は、その制度の下では指定管理者の収入となりますので、収入増加につなげるためには、上限以下の料金の中で充足率を高めていく必要がありますので、一定のインセンティブの付与にはつながるかなと考えております。

指定管理者の選定に当たっては、入居人数の目標の提案も求めることとしておりますし、単に入居人数を確保するだけではなくて、移住者と県民との交流をいかにつくって行って良好なコミュニティーをつくっていくのかと、そうした運営方法についても提案をしっかりと求めて行って評価したいと考えております。

そういう意味で、成果を求めるという意味では、P F S——成果連動型みたいなやり方もあるとは思いますが、先ほど申し上げたとおり全国でもなかなか例を見ない、そういう意味では若干チャレンジングな施設でもありますので、今回は指定管理者制度と利用料金制という形で進めていきたいと考えております。

今後、多くの起業家や移住者が集まり、ネットワークが形成されるハブ施設となるよう、県としても指定管理者としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（五十嵐 務君） 助野地方創生局長。

〔地方創生局長助野吉昭君登壇〕

○地方創生局長（助野吉昭君） 私からは、移住、U I J ターンの促進についての御質問にお答えいたします。

まず、新たな移住施策の検討についての御質問でございます。

県では、従来より移住希望者に向けたセミナー、個人相談の実施

や富山暮らしの魅力発信、またテレワーカーを対象としたお試し移住の支援など、移住促進に積極的に取り組んできたところでございます。その結果、県、市町村の相談窓口を通じた移住者数が増加傾向にございまして、昨年度は764人と過去最高となるなど、こうした取組は一定の成果を上げているものと考えております。

さらに、コロナ禍における地方移住への関心の高まりは、人を呼び込むチャンスと捉えております。現在、サンドボックス枠予算を活用し、移住者らの詳細なニーズの把握等に向けたアンケート調査を行っておりますけれども、今後、この調査の結果を基に、よりターゲットを絞った効果的な取組を検討することとしております。

また、近年は、移住はしないものの特定の地域と多様な形で関わる関係人口が、地域づくりの担い手として期待されております。成長戦略会議の中間報告におきましても、関係人口1,000万人の県を目指すべきとの御提言をいただいております。

これまでも、関係人口の拡大に向けまして、富山の地域課題について考える講座の開催でありますとか、若者オンライン交流コミュニティ「T-R O O M」のネットワーク活用などの取組を進めてきたところでございますけれども、今後は同会議や同会議ワーキンググループの検討結果も踏まえまして、新しい移住施策として関係人口の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

なお、「くらしたい国、富山」というキャッチフレーズにつきましては、成長戦略会議の議論や今後の取組との整合性なども考慮しまして、必要があれば見直しも検討したいと考えております。

次に、移住希望者への仕事の情報提供やマッチング支援についての御質問にお答えいたします。

本県へのU I J ターン就職による移住を希望される方に対しましては、県内企業による求人とのマッチング支援サイト「とやまUターンガイド」を運営してきております。このサイトに登録されました求職情報と企業側の求人情報を、富山くらし・しごと支援センターの相談員が仲介いたしまして、希望職種の相談から応募書類の添削、面接での注意事項の説明や日程調整など、相談、応募から就職するまでの一連の流れをサポートしているところでございます。

また、マッチングの母集団となる求職者情報と求人情報の登録につきましましては、富山くらし・しごと支援センターからの情報発信や企業訪問などを通じまして、その登録数の増加に努めておりますとともに、登録者を対象としました合同企業説明会、面接会等のイベントも開催することで、マッチング機会の増加につなげていくこととしております。

なお、令和2年度の移住者のうち就職状況を把握している中では、企業、団体への就職が約77%で最も多く、次いで農林漁業の約7%、起業、自営業は約5%となっておりますことから、企業等による求人とのマッチングは大変重要であると考えております。

今後とも、移住希望者からの相談に丁寧に対応しながら、議員御指摘の民間での移住者向けマッチング支援の取組とも連携して、マッチング機会の増加に努めてまいりたいと考えております。

また一方で、転職を前提としないテレワーク移住拡大の動きも見られますことから、移住者の多様な御希望に沿った移住支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）岡本経営管理部長。

〔経営管理部長岡本達也君登壇〕

○経営管理部長（岡本達也君）私の方からは、富山県成長戦略のうち、県職員の働き方、テレワークの御質問についてお答えをいたします。

県内における新型コロナ感染拡大に伴い、県におきましては、職場に起因するクラスターの発生を防止するため在宅テレワークなど、出勤者数の少なくとも5割、可能な所属については7割程度の削減を目指して実施しているところであり、職場の密度を抑制する取組を実施しているところでございます。

具体的には、在宅テレワークを含め時差出勤や休暇取得により出勤者数を抑制しておりまして、先月26日、27日両日の知事部局における実施状況を調査いたしましたところ、26日は51.2%、27日は57.2%の職員が在宅テレワーク等を行ったという結果となったところでございます。

在宅テレワーク等の昨年度の実施状況については把握していないものの、議員御指摘のとおり、在宅ワークの効果が上がるようにするということは非常に大切だと考えております。

今年度のテレワーク環境の改善状況について申し上げますと、業務プロセスを見直して自宅でする業務を切り出し、計画的に実施するとともに、今年度から新たにL o G oチャットを活用し、業務の進捗の見える化や情報共有による業務の効率化を図っているところでございます。

また、自宅のパソコンを利用し、セキュリティー基準に抵触しない範囲で、Z o o m等による職員研修や打合せへの参加やサテライトオフィスの活用など、様々な工夫を凝らしたことで昨年度より改善が図られているものと考えているところでございます。

現在、テレワーク用端末は150台あるわけですが、今年度中に200台体制となるよう現在対応中でございます。R4年度以降もテレワーク環境を大幅に拡充することとしており、働き方改革ラボのモデル課において、テレワークを使った柔軟な働き方の実践に取り組み、こうしたテレワークの経験やノウハウを積み重ね、随時庁内で情報共有を図り、しっかりと効率的なテレワークの加速化、定着に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国や民間などへの県職員の派遣についてお答えをいたします。

県では、職員の視野と経験の幅を広げ、柔軟性や発想力を養い、意識改革や資質向上を図るため、国の機関や民間企業などへの派遣を積極的に行っているところでございます。今年度は、内閣官房、総務省、国交省など国の機関に17人、NTTドコモやJR東日本などの民間企業等に5人の職員を派遣しているところでございます。

国への派遣は、県の重要政策の推進や全国的な政策課題との連携、対応の必要性等を考慮し、最新の知識のほか、施策の企画立案や仕事の進め方の手法等の習得を目的としているところでございます。

また、民間企業への派遣についても、民間の知恵、ノウハウを学ぶことにより、職員の意識改革と行政の効率的な執行や、事務処理能力の向上、改革マインドに富んだ地域力の創造、地域経営の手法を習得してもらうことを目的としているものでございます。

国や民間などへ派遣した職員につきましては、派遣後の人事異動において、派遣先で培ったノウハウや人脈を活用できる所属に配置をいたしまして、その後のキャリア形成におきましても派遣先での経験が生かせるよう配慮しているところでございます。

また、当該職員が得た学びや気づきを、より多くの職員の間で共有することは大変有意義であると考えております。今後、例えば若手職員を対象とした研修におきまして、派遣の成果を発表する機会を設けるなどフィードバックを充実させ、発表を聞いた職員が知見を深め動機づけとなるよう、その成果を有効に活用するための工夫を行うなど、今後の県政発展に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）以上で平木柳太郎君の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明9月15日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐 務君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は9月16日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時29分散会